

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

事業所名称： (施設名)はなぞの学苑	種別：通所の多機能型施設 (生活介護 / 就労継続支援B型)
代表者氏名：理事長 永目 工嗣 (管理者)：苑長 金子 恵助	開設年月日： 昭和57年5月1日
設置主体：社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団 経営主体：社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	定員：生活介護40人 就労B20人 登録：生活介護48人 就労B21人
所在地：〒861-5526 熊本市北区下碓川2丁目8-15	
連絡先電話番号： 096 325 4222	FAX番号： 096 325 6149
ホームページアドレス	<a href="http://ksfj.hinokuni-net.jp">http://ksfj.hinokuni-net.jp</a>

#### (2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体共通：送迎サービス、給食提供</li> <li>・生活介護事業：健康活動、作業活動、創作活動などの福祉サービスの提供</li> <li>・就労継続支援B型：受注・施設管理・農芸・地域交流カフェの4つの作業による工賃支給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入苑式・着任式</li> <li>・夏祭り、学苑感謝祭、感謝の集い</li> <li>・各種コンサート、クリスマス会</li> <li>・作品展示会、販売会</li> </ul>				
居室概要	居室以外の施設設備の概要				
グループ活動室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的ホール ・厨房 ・カフェ</li> <li>・事務室 ・相談室</li> </ul>				
職員の配置					
職種	常勤	非常勤	資格等	常勤	非常勤
苑長	1		サービス管理者	5	
副苑長・サービス管理者	1		社会福祉士	3	
事務長	1		介護福祉士	7	
看護師	1		看護師	1	
生活支援員	16	4	精神保健福祉士	1	
職業指導員	1		相談支援専門員	1	
運転手		2	行動援護従事者	4	
			同行援護従事者	1	
計	21	6	計	23	
資格等の種別：保健・福祉・医療に関するものを記載（重複あり）					

### 2 施設・事業所の特徴的な取組

具体的な取組プランについて、年度ごとに学苑経営案にまとめ、業務推進計画表を基本としながら、組織的な経営になるように努めている。

協働の基本となる情報共有について、グループウェアを導入し、効率的な情報共有を

行っている。また学苑情報の発信についても、順次仕組みを整えている。  
利用者にとっての支援プログラムを整え、成果につなげる取組を行っている。  
新規職員に対する育成プログラムを整え、成果につなげる取組を行っている。  
働き方改革について、ワークライフバランスを整えるため、5S（接遇、整理整頓、清潔、清掃、しつけ）・3M（ムリ・ムダ・ムラ）による職場改善を進めるとともに、自らのシフト状況の自己管理による職員個々のマネジメント力向上に努めている。

### 3 評価結果総評

特に評価の高い点

#### 1 . 法人の理念（「利用者本位のサービスの提供」）に沿って、はなぞの学苑独自の理念や基本方針が明文化され、中・長期的なビジョンや計画・課題が明確にされています。

当学苑は、熊本地震で甚大な被害を受け、平成31年4月に現在地へ新築移転しています。移転を機に、当学苑の理念として4項目（利用者にとって、通いがいのある学苑 家族にとって、通わせがいのある学苑 職員にとって、勤めがいのある学苑 地域にとって、応援しがいのある学苑）からなる「めざす学苑の姿」を掲げ、苑長のリーダーシップのもと、令和元年度から令和3年度を基礎作りと位置付け、新天地で地域に根付き、地域に愛され、地域と共にある学苑づくりを目指しています。  
中・長期計画の目標として、更なる福祉サービスの充実、職員の資質や専門性の向上、共生型サービスの検討・実施を掲げています。これらの目標の達成に向けて具体的な取組内容や実施年度を明記し、生活介護及び就労継続支援B型の各事業について稼働率や平均工賃支給月額の数値目標が示され、評価可能な内容となっています。

#### 2 . 学苑の理念4項目の一つに「勤めがいのある学苑」を掲げ、職員の就業状況への配慮や働きやすい職場作りに積極的な取組がなされています。

法人の福利厚生としてリフレッシュ休暇制度や永年勤続職員への記念品贈呈等が制度化されており、はなぞの学苑では、独自に職員へポロシャツ支給が行われていますが、着やすさなども好評のようです。職員アンケートでは「働きやすい」「休みがとりやすい」など評価する声が上がっています。

#### 3 , グループ活動を通して、利用者の充実感や満足感のある苑生活に繋げています。

##### 《生活介護》

##### つくしグループ（利用者18名、職員5名）

○主に手芸製品を制作しており、さをり織りのカバンやコースター、新作ではマスク作りに取り組んでおり、これらの製品は学苑祭でも展示販売されましたが、来訪者からも好評を得ていました。創作活動においては、季節を感じることのできるモノを作り、苑内に掲示されています。利用者の意思を第一に考えてプログラムを組み立てており、活動中のレクリエーション（運動系、文科系）の内容も、利用者との話し合いに基づいて計画的に進めています。健康を保つことにも心掛け、ラジオ体操やダンスを楽しく踊っています。

##### ばらグループ（利用者14名、職員5名）

○作業は主に陶芸活動を行っており、利用者の意向を取り入れながら皿や箸置きの他、ビーズ作品作りも行っています。陶芸作品は丈夫で使い勝手が良いと好評です。

社会生活支援では、毎月やってみたいことを募り、お菓子作りやWIIなどの体感型ゲーム、季節の行事等、生活の充実につながる取組が行われています。健康活動では日々の体操・ウォーキング、リラクゼーション（毎週金曜）の時間を設け、心身面のリラックスを図っています。

#### **さくらグループ（利用者16名、職員5名）**

○利用者が楽しんで登苑されることを第一に考えて支援しています。作業は、エコを考え、牛乳パックを再生（油取りパットや再生和紙）、天然木を使ったコースターやひのきチップ、孟宗竹製品（孫の手・足踏み）などの作業製品作りを行っています。油取りパットやひのきチップは先ずは手に取ってもらえるよう外観や使いやすさに一工夫されており、購入者からもチップは靴箱に置いたり、入浴剤として使用するなど感想も寄せられているようです。健康活動としては、運動不足にならないよう、体操やウォーキングを行っており、その際はリクエスト曲の希望を取り入れるなど音楽の力を借りながら活動しています。

#### **《就労継続支援B型》**

#### **花心グループ**

○一人ひとりの特性や希望を生かし、喜びを持って働くことができる環境作りに努め、農芸、施設管理、受注、地域交流カフェの4本柱で作業に取り組み、毎月工賃が支給されています。

また、月1回はカフェ「フィオーレ」の利用や、レクレーションで体を動かしたり、外出の機会としてこれまで、ミルク牧場やフルーツ狩りなどお楽しみ企画は好評です。

#### **4. 職員の日々の姿勢が「めざす学苑の姿」の実現に向けて動き出しています。**

○職員アンケートの中には「利用者重視の姿勢が感じられる」「職員は利用者に対する愛情が深い」「当苑を選んできてもらっていることを忘れず、“ここで良かった！”と、思ってもらえる支援を心掛けたい」など、利用者に対する思いのこもった文章が寄せられています。利用者・家族等のニーズに応え、交通の便が良い地域ばかりでなく、熊本市全域をカバーできる個別送迎に応じています。

朝の受け入れ時には利用者の視診を兼ねて、顔を見ながら笑顔で出迎え、降苑時には職員が総出で手を振り、送り出すことが日課として定着しており、苑の特徴でもあります。

○令和3年2月23日に苑内成人式を実施し、2グループに分けて3名の新成人の利用者の門出を祝っています。事前に利用者と職員が苑内の装飾を施し、その方の20年間の振り返ったスライドショーは感動的であったようです。式の様子は広報誌でも紹介されています。家族からは連絡ノートを通じて節目を祝ってもらったことに感謝の言葉が寄せられています。

○毎月1日に開催される「がんばる集会」では、グループごとに1名の利用者に「きらり賞」を贈り、自信や励みとなるような取組を行っています。きらり賞を受賞した利用者の笑顔は最高であり、次の受賞に向けた他の利用者の意欲につながっています。

改善を求められる点

**1. 福祉サービスの質の向上に向けて組織的な取組を期待します。**

○提供している福祉サービスについて、職員参画の下での改善策や改善計画策定の仕組みは明確ではありません。今後は、専任組織（例えば「サービス向上委員会」など）を設置しての取組を期待します。

**2. めざす学苑像の実現の実現に向けて文書や規程の整備が期待されます。**

今回の評価調査では、規定やマニュアルの整備が確認されないものや、内容が不十分なものが多くみられました。

○苑長は、学苑経営案で自らの考えや基本方針を職員に表明し、拠点会議（毎月開催の職員会議）で説明しています。今後は、職務分掌表を整備し、管理者不在時の権限委任等を明記しておくことを期待します。また、関係団体の研修会や専門誌（さぼーと）を購読し、法令等の理解に努めており、今後は、倫理や法令遵守の徹底に向けて、コンプライアンス規程等を整備し、担当者を設置される等の体制の整備を期待します。

○人材確保と定着のための取組として、福祉系学校からの実習生受け入れに力を入れていますが、今後は、実習生の教育や育成についての基本姿勢を明文化し、実習生受け入れマニュアルを整備されることを期待します。

○利用者の記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めた文書等は確認されませんでした。記録管理の責任者を設定し、早急な規定の作成と個人情報保護規定の理解や遵守に繋がる職員への教育、研修会の実施が必要と思われます。

○内服・外用薬支援への服薬を含めた健康管理に関するマニュアルやボランティアの受け入れ、他の福祉施設や事業所への移行について引継ぎなどのマニュアルの早急な整備が必要と思われます。

**4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）**

(R3. 6. 23)

今回の第3者評価により、学苑が西里校区に移転してからの2年間の取組について、総合的に評価を得た。評価の視点が明確に示されたことで、課題点が整理され、結果として道半ばであることが分かった。

今後さらに学苑のめざす4つの姿〔ご利用者にとって通いがいのある学苑 ご家族にとって通わせがいのある学苑 職員にとって勤めがいのある学苑 地域にとって応援しがいのある学苑〕の達成に向け、4つの視点〔スタンス、システム、スケジュール、スクラム〕を意識しながら、学苑経営案及びマニュアルを作成し、組織的・計画的な取組につなげていきたい。

人材育成については、法人5か条を基に、接遇力・支援力の向上に計画的に取り組み、よりよい福祉サービスの提供につなげたい。コロナ禍により当初の予定が達成できない状況が続く中、「西里の地で地域の皆様とともに」をキャッチフレーズに、地域貢献と地域交流の両立を図り、障がい者（施設）への理解を進めながら、事業団の掲げる「地域共生社会」の実現に向けた一助にしたい。

(別記)

(公表様式1)

**熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準**

【障がい児・者施設(通所系サービス)版】

評価機関

名 称	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構
所 在 地	熊本市中央区南熊本3丁目13-12-205
評価実施期間	2020年9月1日～2021年6月18日
評価調査者番号	06 - 026
	13 - 001
	18 - 008

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名)はなぞの学苑	種別：通所の多機能型施設 (生活介護/就労継続支援B型)
代表者氏名：理事長 永目 工嗣 (管理者)：苑長 金子 恵助	開設年月日： 昭和57年5月1日
設置主体：社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団 経営主体：社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	定員：生活介護40人 就労B20人 登録：生活介護48人 就労B21人
所在地：〒861-5526 熊本市北区下硯川2丁目8-15	
連絡先電話番号： 096 325 4222	FAX番号： 096 325 6149
ホームページアドレス	<a href="http://ksfj.hinokuni-net.jp">http://ksfj.hinokuni-net.jp</a>

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
<ul style="list-style-type: none"> <li>全体共通：送迎サービス、給食提供</li> <li>生活介護事業：健康活動、作業活動、創作活動などの福祉サービスの提供</li> <li>就労継続支援B型：受注・施設管理・農芸・地域交流カフェの4つの作業による工賃支給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入苑式・着任式</li> <li>夏祭り、学苑感謝祭、感謝の集い</li> <li>各種コンサート、クリスマス会</li> <li>作品展示会、販売会</li> </ul>
居室概要	居室以外の施設設備の概要
グループ活動室	<ul style="list-style-type: none"> <li>多目的ホール</li> <li>厨房</li> <li>カフェ</li> <li>事務室</li> <li>相談室</li> </ul>

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
苑長	1		サービス管理者	5	
副苑長・サービス管理者	1		社会福祉士	3	
事務長	1		介護福祉士	7	

看護師	1		看護師	1	
生活支援員	16	4	精神保健福祉士	1	
職業指導員	1		相談支援専門員	1	
運転手		2	行動援護従事者	4	
			同行援護従事者	1	
合計	21	6	合計	23	

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 理念・基本方針

### 【理念】

社会福祉法人「熊本市社会福祉事業団」の理念に基づき、生活介護事業・就労継続支援B型の2つの事業について、利用者本位の福祉サービスの提供に努めます。

### 【基本方針】

#### めざす学苑の姿

- ご利用者にとって、通いがいのある学苑
- ご家族にとって、通わせがいのある学苑
- 職員にとって、勤めがいのある学苑
- 地域にとって応援しがいのある学苑

#### めざす学苑の姿を達成するための4つのS

- スタンス（法人5か条）
- システム（しくみ）
- スケジュール（計画）
- スクラム（協働）

#### 法人が策定している5ヶ条

- 「すべてはご利用者のために」から発想し、行動します
- 個の能力をみがきます
- ものごとを前向きに考え、正しく行動します
- 経費最小、効果最大の経営感覚をみがきます
- 仲間と助け合い、励まし合う職場をつくります

を福祉施設職員としての基本（スタンス）として、日々復唱しながら、仕組み（システム）を整え、計画的に（スケジュール）、協働して（スクラム）取組を進めることとしている。

## 3 施設・事業所の特徴的な取組

具体的な取組プランについて、年度ごとに学苑経営案にまとめ、業務推進計画表を基本としながら、組織的な経営になるように努めている。

協働の基本となる情報共有について、グループウェアを導入し、効率的な情報共有を行っている。また学苑情報の発信についても、順次仕組みを整えている。

利用者にとっての支援プログラムを整え、成果につなげる取組を行っている。

新規職員に対する育成プログラムを整え、成果につなげる取組を行っている。

働き方改革について、ワークライフバランスを整えるため、5S（接遇、整理整頓、

清潔、清掃、しつけ)・3M(ムリ・ムダ・ムラ)による職場改善を進めるとともに、自らのシフト状況の自己管理による職員個々のマネジメント力向上に努めている。

#### 4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年9月1日(契約日) ~ 令和3年6月18日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2回(平成23年度)

#### 5 評価結果総評

特に評価の高い点

##### 1. 法人の理念(「利用者本位のサービスの提供」)に沿って、はなぞの学苑独自の理念や基本方針が明文化され、中・長期的なビジョンや計画・課題が明確にされています。

当学苑は、熊本地震で甚大な被害を受け、平成31年4月に現在地へ新築移転しています。移転を機に、当学苑の理念として4項目(利用者にとって、通いがいのある学苑 家族にとって、通わせがいのある学苑 職員にとって、勤めがいのある学苑 地域にとって、応援しがいのある学苑)からなる「めざす学苑の姿」を掲げ、苑長のリーダーシップのもと、令和元年度から令和3年度を基礎作りと位置付け、新天地で地域に根付き、地域に愛され、地域と共にある学苑づくりを目指しています。

中・長期計画の目標として、更なる福祉サービスの充実、職員の資質や専門性の向上、共生型サービスの検討・実施を掲げています。これらの目標の達成に向けて具体的な取組内容や実施年度を明記し、生活介護及び就労継続支援B型の各事業について稼働率や平均工賃支給月額の数値目標が示され、評価可能な内容となっています。

##### 2. 学苑の理念4項目の一つに「勤めがいのある学苑」を掲げ、職員の就業状況への配慮や働きやすい職場作りに積極的な取組がなされています。

法人の福利厚生としてリフレッシュ休暇制度や永年勤続職員への記念品贈呈等が制度化されており、はなぞの学苑では、独自に職員へポロシャツ支給が行われていますが、着やすさなども好評のようです。職員アンケートでは「働きやすい」「休みがとりやすい」など評価する声が上がっています。

##### 3. グループ活動を通して、利用者の充実感や満足感のある苑生活に繋がっています。

###### 《生活介護》

つくしグループ(利用者18名、職員5名)

○主に手芸製品を制作しており、さをり織りのカバンやコースター、新作ではマスク作りに取り組んでおり、これらの製品は学苑祭でも展示販売されましたが、来訪者からも好評を得ていました。創作活動においては、季節を感じることでできるモノを作り、苑内に掲示されています。利用者の意思を第一に考えてプログラムを組み立てており、活動中のレクレーション(運動系、文科系)の内容も、利

用者との話し合いに基づいて計画的に進めています。健康を保つことにも心掛け、ラジオ体操やダンスを楽しく踊っています。

#### **ばらグループ**（利用者14名、職員5名）

○作業は主に陶芸活動を行っており、利用者の意向を取り入れながら皿や箸置き  
の他、ビーズ作品作りも行っています。陶芸作品は丈夫で使い勝手が良いと好  
評です。社会生活支援では、毎月やってみたいことを募り、お菓子作りやWIIな  
どの体感型ゲーム、季節の行事等、生活の充実につながる取組が行われていま  
す。健康活動では日々の体操・ウォーキング、リラクゼーション（毎週金曜）  
の時間を設け、心身面のリラックスを図っています。

#### **さくらグループ**（利用者16名、職員5名）

○利用者が楽しんで登苑されることを第一に考えて支援しています。作業は、エコ  
を考え、牛乳パックを再生（油取りパットや再生和紙）、天然木を使ったコース  
ターやひのきチップ、孟宗竹製品（孫の手・足踏み）などの作業製品作りを行っ  
ています。油取りパットやひのきチップは先ずは手に取ってもらえるよう外観や  
使いやすさに一工夫されており、購入者からもチップは靴箱に置いたり、入浴剤  
として使用するなど感想も寄せられているようです。健康活動としては、運動不  
足にならないよう、体操やウォーキングを行っており、その際はリクエスト曲の  
希望を取り入れるなど音楽の力を借りながら活動しています。

#### **《就労継続支援B型》**

##### **花心グループ**

○一人ひとりの特性や希望を生かし、喜びを持って働くことができる環境作りに努  
め、農芸、施設管理、受注、地域交流カフェの4本柱で作業に取り組み、  
毎月工賃が支給されています。

また、月1回はカフェ「フィオーレ」の利用や、レクリーションで体を動かしたり、  
外出の機会としてこれまで、ミルク牧場やフルーツ狩りなどお楽しみ企画は好評  
です。

#### **4. 職員の日々の姿勢が「めざす学苑の姿」の実現に向けて動き出しています。**

○職員アンケートの中には「利用者重視の姿勢が感じられる」「職員は利用者に対  
する愛情が深い」「当苑を選んできてもらっていることを忘れず、“ここで良か  
った！”と、思ってもらえる支援を心掛けたい」など、利用者に対する思いのこ  
もった文章が寄せられています。

利用者・家族等のニーズに応え、交通の便が良い地域ばかりでなく、熊本市全域  
をカバーできる個別送迎に応じています。

朝の受け入れ時には利用者の視診を兼ねて、顔を見ながら笑顔で出迎え、降苑時  
には職員が総出で手を振り、送り出すことが日課として定着しており、苑の特徴  
でもあります。

○令和3年2月23日に苑内成人式を実施し、2グループに分けて3名の新成人の利用者  
の門出を祝っています。事前に利用者と職員が苑内の装飾を施し、その方の20年  
間を振り返ったスライドショーは感動的であったようです。式の様子は広報誌で  
も紹介されています。家族からは連絡ノートを通じて節目を祝ってもらったこと  
に感謝の言葉が寄せられています。

○毎月1日に開催される「がんばる集会」では、グループごとに1名の利用者に「きりり賞」を贈り、自信や励みとなるような取組を行っています。きりり賞を受賞した利用者の笑顔は最高であり、次の受賞に向けた他の利用者の意欲につながっています。

#### 改善を求められる点

##### 1. 福祉サービスの質の向上に向けて組織的な取組を期待します。

○提供している福祉サービスについて、職員参画の下での改善策や改善計画策定の仕組みは明確ではありません。今後は、専任組織（例えば「サービス向上委員会」など）を設置しての取組を期待します。

##### 2. めざす学苑像の実現に向けて文書や規程の整備が期待されます。

今回の評価調査では、規定やマニュアルの整備が確認されないものや、内容が不十分なものが多くみられました。

○苑長は、学苑経営案で自らの考えや基本方針を職員に表明し、拠点会議（毎月開催の職員会議）で説明しています。

今後は、職務分掌表を整備し、管理者不在時の権限委任等を明記しておくことを期待します。

また、関係団体の研修会や専門誌（さぼーと）を購読し、法令等の理解に努めており、今後は、倫理や法令遵守の徹底に向けて、コンプライアンス規程等を整備し、担当者を設置される等の体制の整備を期待します。

○人材確保と定着のための取組として、福祉系学校からの実習生受け入れに力を入れていますが、今後は、実習生の教育や育成についての基本姿勢を明文化し、実習生受け入れマニュアルを整備されることを期待します。

○利用者の記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めた文書等は確認されませんでした。記録管理の責任者を設定し、早急な規定の作成と個人情報保護規定の理解や遵守に繋がる職員への教育、研修会の実施が必要と思われます。

○内服・外用薬支援への服薬を含めた健康管理に関するマニュアルやボランティアの受け入れ、他の福祉施設や事業所への移行について引継ぎなどのマニュアルの早急な整備が必要と思われます。

#### 6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(R3.6.23)

今回の第三者評価により、学苑が西里校区に移転してからの2年間の取組について、総合的に評価を得た。評価の視点が明確に示されたことで、課題点が整理され、結果として道半ばであることが分かった。

今後さらに学苑のめざす4つの姿〔ご利用者にとって通いがいい学苑 ご家族にとって通わせがいの学苑 職員にとって勤めがいの学苑 地域にとって応援がいの学苑〕の達成に向け、4つの視点〔スタンス、システム、スケジュール、スクラム〕を意識しながら、学苑経営案及びマニュアルを作成し、組織的・計画的な取組につなげていきたい。

人材育成については、法人5か条を基に、接遇力・支援力の向上に計画的に取り組み、よりよい福祉サービスの提供につなげたい。

コロナ禍により当初の予定が達成できない状況が続く中、「西里の地で地域の皆様とともに」をキャッチフレーズに、地域貢献と地域交流の両立を図り、障がい者（施設）への理解を進めながら、事業団の掲げる「地域共生社会」の実現に向けた一助にしたい。

## 7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（参考） 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人 家族等	50名	
聞き取り調査	利用者本人 家族・保護者	3名	
観察調査	利用者本人		

## 第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

#### - 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - ( 1 ) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者本位のサービスの提供という法人の理念に沿い、学苑独自の理念として「めざす学苑の姿」と題し、4項目の学苑像(利用者にとって、通いがいのある学苑 家族にとって、通わせがいのある学苑 職員にとって、勤めがいのある学苑 地域にとって、応援しがいのある学苑)を明示し、パンフレットに掲載し、また利用者家族会でも、この理念を分かり易く解説した資料を配布し周知しています。</p> <p>この理念を達成するため、法人の「心がけ5ヶ条」(「すべては、利用者のために」から発想し、行動する 個の能力をみがく ものごとを前向きに考え、正しく行動する 経費最小、効果最大の経営感覚をみがく 仲間と助け合い、励まし合う職場をつくる)を行動規範としており、拠点会議(毎月開催の職員会議)で説明し、朝礼で唱和するとともに事務室に掲示し、周知徹底をしています。</p>		

#### - 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - ( 1 ) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苑長は、部会長を務める県知的障がい者施設協会の日中活動支援部会や各種研修会に参加し、社会福祉事業全体の動向を把握しています。</p> <p>地域での課題等については、職員が参画しているサービス管理者協議会や熊本市障がい者自立支援協議会、賛助会員となっている西里校区社会福祉協議会、北区障がい福祉ネットワーク、法人の相談支援事業所から情報を得ています。</p> <p>定期的なコストや利用率等については、分析のうえ、経営会議(延長が主催者で事業ごとに配置されているグループ長以上の幹部で構成し、毎月開催)や拠点会議で説明し、月次報告として法人本部に報告しています。</p>		
3	- 2 - ( 1 ) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当学苑は、熊本地震での被害が大きかったため、平成31年4月、現在地へ新築移転しており、この新天地で地域に根付き、地域に愛され、地域と共にある学苑づくりを目指しています。</p> <p>移転を機に、より利用者のニーズに対応した活動メニューの提供や地域交流スペースを活用して地域へ積極的に働きかけるようにしています。</p>		

令和元年度から作成している学苑経営案で、令和元年度から令和3年度を移転後の基礎作りと位置付け、目標に向かっての課題を明確にし、理事会や評議員会で説明し、職員に配布して周知をしています。

具体的には、利用者の満足向上のため個別支援計画の充実を図り、地域交流スペースを活用して就労継続支援B型事業の作業として飲み物や菓子類を提供するカフェの運営、職員の資質向上のための新人の育成プログラム作成等に取り組んでいます。

### - 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中期計画で目標(ビジョン)として、更なる福祉サービスの充実、職員の資質や専門性の向上、共生型サービスの検討・実施を掲げています。</p> <p>これらの目標達成に向け、具体的な取組内容や実施年度を明記しており、生活介護及び就労継続支援B型事業の利用率についての数値目標の設定がなされ評価可能な内容となっています。また収支計画も立てられています。</p>		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、めざす学苑像実現に向けての課題を整理し、4項目の学苑像の視点からの生活介護及び就労継続支援B型での具体的な取組を明記しており、全職員に配布し、拠点会議で周知する仕組みになっています。</p> <p>事業計画には、年度末アンケートでの利用者・家族の満足度、生活介護では稼働率、就労継続支援B型では平均工賃支給月額について数値目標が示されています。</p>		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、各主任(グループ長)が月ごとの支援目標を定めた具体的な事業実施計画を作成し、苑長と副苑長が全体を取りまとめて策定されています。</p> <p>事業計画の見直しは、半期ごとに4項目の学苑像を4つのS(スタンス:基本的な考え方、システム:仕組み、スケジュール:計画、スクラム:縦と横の協働)に沿って評価する仕組みとなっており、経営会議にかけられ、や で分かり易く表示されています。</p> <p>評価結果や見直し内容は、拠点会議で周知され、全職員が共有するようにしています。</p> <p>しかし、「十分理解しているとは言えない」「職員の理解が十分でない」という職員の自己評価もあります。</p> <p>現在、新型コロナの感染拡大で変更が多く、計画通りの進捗が困難な状況にありますが、今後は、より職員の理解が深まるような工夫が期待されます。</p>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家族会総会で、はなぞの学苑の設置趣旨やこれまでの経緯、めざす学苑像の4項目の取組内容及び今年度の具体的な目標数値(利用者・家族の満足度、生活介護の稼働率、就労継続支援B型の平均工賃支給月額)等を明記した資料を配布・説明しています。</p> <p>利用者へは、利用者代表による利用者委員会(毎月)や毎月第一月曜日開催の利用者全体</p>		

集会で説明しています。  
 今後は、分かり易い資料を作成する等、利用者に対しての周知に工夫を凝らされることを期待します。

#### - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - ( 1 ) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - ( 1 ) - 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に進められ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>福祉サービスの質の更なる向上を図るには、職員のケースワーク力を高める必要があるということで研修の一環として、全職員参加の事例検討会（各グループから検討事例を出してもらい、年4回実施）を行っています。</p> <p>サービス内容については、ケース会議で個別に課題や問題点を洗い出し、支援が困難な事例については、法人の相談支援事業所とも協議し、利用者一人ひとりのニーズや状態に応じた福祉サービスを提供するようにしています。</p> <p>また、サービス内容の評価は、毎月開催する全職員参加の事業別会議で評価を行なっています。</p> <p>今後は定期的に第三者評価を受審されるとともに評価基準に基づく年1回以上の自己評価を行なわれることが望まれます。</p>		
9	- 4 - ( 1 ) - 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者への福祉サービスの提供内容について、ケース会議や事業別会議での分析結果や課題の文書化は行われていますが、職員参画の下での改善策や改善計画策定の仕組みは明確ではありません。</p> <p>今後は、福祉サービスの質の向上について評価や改善計画策定を行う組織（例えば「サービス向上委員会」など）を設置しての組織的取組を期待します。</p>		

### 評価対象 組織の運営管理

#### - 1 施設管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 施設管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - ( 1 ) - 施設管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苑長は、毎年作成している学苑経営案で自らの考えや基本方針を表明し、拠点会議で説明しています。</p> <p>また、広報誌（年4回発行）で事業に取り組む姿勢を明記して対外的に発信し、利用者家族へも、自身が執筆し毎月配布している「はなぞの学苑だより」で、考えや役割を表明し、学苑の活動状況を伝えています。</p> <p>今後は、職務分掌表を整備し、管理者不在時の権限委任を明記しておくことが望まれます。</p>		
11	- 1 - ( 1 ) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<コメント>		

<p>苑長は、法令等の理解を深めるため関係する団体の研修会に参加する他、日本知的障害者福祉協会発行の月刊誌「さぼーと」を毎月購読し、法令等に関する情報を得ています。          しかし、職員への周知と遵守のための具体的な取組実行が確認できませんでした。          今後は、法人とも協議して倫理や法令遵守徹底に向けてコンプライアンス規程を整備し、担当者を置く等の体制を整備されることを期待します</p>		
<p>- 1 -( 2 ) 施設管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	- 1 -( 2 )- 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          現在地への移転を契機に、「新たな学苑ブランドの創造と確立」を図るため、更なる福祉サービスの質の向上に向けて、年度末に利用者・家族の満足度調査を行い、経営会議で評価・分析を行い、拠点会議で説明して職員へ周知しています。          また、苑長は、事業別会議等で具体的な助言を行い、実践レポート発表会を実施するなど職員研修にも力を入れています。</p>		
13	- 1 -( 2 )- 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          事業別利用率や収益状況を前年と比較した月次分析を行い、経営会議や拠点会議で説明しています。          人員配置では、利用者の8割近くが個別送迎で遠距離からの利用者もあり、専任ドライバー2名では足りず、職員がカバーしている状況を改善するため、現在、専任ドライバーを募集するなど努力しています。</p>		

## - 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>- 2 -( 1 ) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	- 2 -( 1 )- 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          中期計画で、経営戦略の第一に、「人材の確保と育成」が掲げられており、具体的な取組として福祉系学校等へのアプローチやエルダー制度の導入、サポート面接等が明記されています。          法人では、若手職員による求人戦略チームを発足させ、求人パンフレットを作成し、新しい求人サイト開設等に取り組まれているようです。          今後は、施設別の有資格職員の配置数等を盛り込んだ人材・人員体制の具体的な計画の策定が期待されます。</p>		
15	- 2 -( 1 )- 総合的な人事管理が行われている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          中期計画で、人材育成方針として「期待する職員像」( 常に問題意識を持ち、解決方を提案・実践できる職員 利用者の真の利益は何かを考え、行動できる職員 コスト意識を持ち、効果的な方法で業務実施できる職員 高い専門能力を有し、法令遵守と説明責任を果たせる職員 ) が明文化されています。          人事考課は、プロパーと契約職員に分け、1次から3次まで職種別に5段階評価(SからDまで)が行われています。契約職員にはキャリアパスが示されており、SやAの高い評価を受けた職員には年度末に報奨金が出る仕組みがあります。          職員は、人事評価基準や昇進年数等はホームページで確認できるようになっています。平</p>		

成 3 1 年度から、全職員を対象に職員満足度調査が行われていますが、「成果や貢献度等の評価の取組が不十分」との職員自己評価もあり、改善の余地があるように思われます		
- 2 -( 2 ) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 -( 2 )- 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>労務管理は、副苑長がシフト管理を担当し、事務長が、有給休暇取得や時間外労働のデータを取りまとめている以外は苑長が責任者となっています。</p> <p>苑長は、新型コロナウイルス感染が拡大するなかで職員の体調やリスク管理に気を配っています。具体的な悩み事等の相談は、副苑長やグループ長が窓口になっています。</p> <p>現在、職員が利用者の送迎で時間を取られるため、日常的に残業が発生する状況にありますが、残業は時間外手当支給で対応しています。</p> <p>法人は、リフレッシュ休暇制度や永年勤続職員への記念品贈呈等が福利厚生として設けられており、はなぞの学苑独自の福利厚生として、職員へのポロシャツ支給がなされています。</p> <p>心身の健康確保では、ペーパーでのストレスチェックが行われており、苑長が委員となっている法人の衛生委員会で報告し、結果は個人に通知がなされています。</p> <p>職員アンケートでも、「働きやすい」「休みがとりやすい」などの声が上がっています。</p>		
- 2 -( 3 ) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 -( 3 )- 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>期待する職員像は、人材育成方針で具体的に 4 項目が示されており、職員は人事考課シートに目標を 2 つ記載し、苑長が、年 3 度の個人面談（年度当初の目標設定時、8 月に中間、年度末に結果）を行って、進捗状況を確認する仕組みになっています。</p> <p>新人職員については、今年度から主任がエルダーとなり、課業一覧による支援プログラムに沿っての育成が行われており、成果が期待されます。</p>		
18	- 2 -( 3 )- 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>明示されている期待する職員像の達成に向けて、課業一覧を作成し、職員としてあるべき姿を明確にするとともに各職制に求める能力基準が示されています。</p> <p>職員研修は人材育成プロジェクトの一環として苑内研修は、年間計画により毎月テーマを設定して行われており、特に支援力の向上を図るためグループ事例研修に力を入れています。また外部研修はコロナ禍のためオンライン研修が主体となっています。</p> <p>研修内容は、前期と後期で見直し、修正しています。</p> <p>職員が、専門資格を取得する際には、試験日の前日は年休にする等のシフト調整の配慮も行われています。</p>		
19	- 2 -( 3 )- 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、年 1 回の外部研修参加が必須との目標が設定されており、最近は、県知的障がい者施設協会が主催するコロナ感染防止や防具服の着脱方法等の研修に参加しています。</p> <p>グループ長は、人事考課シートによる一次評価の場で、面談による個別的な O J T を行っています。</p> <p>今後は、一人ひとりの職員についての知識・技術水準等や研修履歴を記載した台帳を整備し、職員の職務や習熟度に応じた研修体系の構築、実施が期待されます。</p>		

- 2 - ( 4 ) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - ( 4 ) - 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中期計画で、人材確保と定着の取組として、福祉系学校等からの実習生受け入れのための実習指導者の養成が掲げられおり、当学苑にも研修受講済みの職員が1名配置されています。</p> <p>実習生受け入れは、学校側のニーズを反映して実習プログラムを組んでいます。令和2年度はコロナ禍で受け入れはできませんでした。</p> <p>今後は、実習生等の教育や育成についての基本姿勢を明文化するとともに留意事項等も盛り込んだ実習生受け入れマニュアルを整備されることを期待します。</p>		

### - 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - ( 1 ) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営の透明性を確保するため、理念や基本方針、事業計画・事業報告、予算・決算を法人ホームページで公開しています。また、はなぞの学苑広報誌を校区の自治会長や民生児童委員協議会長、校区社会福祉協議会等の関係先に配布するとともに回覧版で校区の各家庭にも目を通してもらっています。</p> <p>苦情や相談については、副苑長が受付担当者、解決責任者を苑長としています。今後はホームページ等での評価結果の公表を期待します。</p>		
22	- 3 - ( 1 ) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>決裁規定や経理規程で事務や経理等のルールが明文化され、法人ホームページに載せられており、職員はいつでも確認できるようになっています。</p> <p>経理等については、事務長が月次試算表で確認しており、また法人本部の企画経理係職員が年2回内部監査を行い、法人が契約している公認会計士も定期的にアドバイスやチェックを行っています。</p>		

### - 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - ( 1 ) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - ( 1 ) - 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学苑理念の大きな柱である地域における基本姿勢を「地域に根付き、地域に愛され、地域とともにある学苑」として、パンフレットなどに明記しています。また、学苑のめざす姿に「地域にとって応援しがいのある学苑」を掲げています。</p> <p>平成31年4月、現在地への新築移転に当たっては、当該地が地域の公共施設（公園）であったことなどから、なお一層地域とつながり、苑の持てる力を還元しなければならないとしています。地域交流カフェの運営やポケットパークの地域開放、昨年秋の学苑祭には地域住民をはじめ多くのボランティアの参加協力が得られています。</p> <p>地域包括センターや北区の町づくりセンターとの連携、地元自治会長や民生委員との情報交換などを学苑運営に反映させており、コロナ禍により中止となったものの、“西里よかと</p>		

<p>こ発見隊”の発足を企画しています。個別の支援計画で利用者が地域へ出る機会を後押ししていますが、職員はまだ不十分であり、個別支援を含め地域への働きかけを職員一人ひとりが自覚して進めていく必要があるとしています。</p>		
24	- 4 -( 1 )- ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  ボランティアの受け入れについては、法人のボランティア制度（スマイルクラブ）により体制を整えており、学苑の広報誌などでも啓発しています。担当職員を配置し、受け入れに当たっては個人情報の保護や守秘義務の徹底について個人及び団体と誓約書を交わしています。  創作・運動・音楽の各活動、煎茶やヨガ教室などは定期的開催されており、利用者が地域社会とつながる重要な機会となっています。地域や関係機関からの見学の受け入れや、学校教育の一環として地元小学校のカフェ利用やナイスライの受け入れなどに貢献しています。ただ、ボランティアの受け入れについて法人の基本姿勢は明文化されているものの学苑独自のマニュアルは整備されておらず、手順や流れ、利用者などへの事前説明の仕組みなど、具体的に明確にすることが必要と思われます。</p>		
<p>- 4 -( 2 ) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	- 4 -( 2 )- 福祉施設・事業所として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  学苑を取り巻く地域の関連機関や、福祉や行政の関係団体などのリストや資料を整備しています。地元自治会の会合に参加して地域情報を収集し、共働で“西里よかこ探検隊”を企画するなど地域代表者の協力が得られています。  現在、日中活動支援部会事務局を担当しており、相談支援事業所との連携により利用者支援に反映されています。</p>		
<p>- 4 -( 3 ) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	- 4 -( 3 )- 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  学苑のオープンに当たり、地域への声掛けやカフェの初日には地域住民を招待して共にスタートを祝っています。誰でも自由に入れるポケットパークや登下校中の児童へのトイレの開放など地域向け門戸を開いていますが、まだ十分な成果は得られていないとの職員意見が上がっています。  広報誌は回覧板を通じて地域へ配布し、情報発信の機会としており、相談事や質問が寄せられるなど学苑の機能を還元していきたいとしています。  災害時の学苑の役割については、通所であることから24時間の体制は難しいものの、緊急時などについてはこれからの課題であるとしています。  今後は、学苑の専門性や特性を生かし地域住民に向けた介護、保育、障がい者（児）など福祉全体に理解を得るための講演会や研修会などの開催も期待されます。</p>		
27	- 4 -( 3 )- 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  学苑のパンフレットに事業内容の紹介とともに、“相談の流れ”と題して、利用に当たっての手続きを簡単に紹介しています。コロナ禍の中実現には至っていないものの、地域住民からの相談なども寄せられており、終息後の対応が待たれます。  地域の区長やささえりあとの会合では、地域情報を共有し、相談支援事業所との連携によ</p>		

る講師派遣などにより、利用者の活動の幅を広げています。地域福祉への貢献を事業目的の一つとして、地域の活性化にも寄与していますが、この地での学苑の役割が十分発揮されているとは言えず、職員からも社会福祉のニーズの把握や分析には至っていないとの意見が多数見受けられました。まずは学苑行事等地域や関係者が来所される際には、要望や意見をアンケートで収集されることが期待されます。

## 評価対象 適切な福祉サービスの実施

### - 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - ( 1 ) - 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「法人の5ヶ条」には利用者本位の福祉サービスの提供を掲げており、日々の朝礼や職員会議、グループ会議やケース検討会など職員が顔をそろえる場面では、5ヶ条の唱和や、情報の共有を通じて気持ちを新たにしています。年度当初には県の虐待防止マニュアルをもとに利用者の尊厳について研修会を開き、身体拘束や虐待防止について周知徹底を図りながら、利用者主体の透明性のある運営を目指しています。職員意見には、利用者に当苑を選んで来てもらっていることを忘れず、「ここで良かった」と思ってもらえる支援を心掛けたいとの声があがっています。利用者調査票に「朝の送迎時など、気持ちの良い挨拶をして頂きます。」など、職員の対応が利用者や家族等の安心や信頼につながっています。</p>		
29	- 1 - ( 1 ) - 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者のプライバシー保護については、学苑の支援マニュアルの中の基本的支援姿勢に利用者のプライバシーについて、最大限の尊重を心がけるとしてしています。また、具体的な支援(食事・排泄・更衣など)の中に、プライバシーに配慮した対応を盛り込んでいます。</p> <p>権利擁護についてのマニュアルは整備されていませんが、“人権侵害防止チェックリスト”として、58からなるチェック項目で職員の自己評価の機会を持っています。利用者の心身の状態から本人自身や他者に危険が及ぶ場合などについて、やむを得ず静止する際には、家族への書類による説明と承諾を得ています。</p> <p>学苑では利用者が一人になるリラックスルームを2か所に設置しており、他にも利用者が安心できる場所で気分転換をしてもらうように工夫しています。権利擁護のマニュアルについては早期の整備が待たれます。</p>		
- 1 - ( 2 ) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	- 1 - ( 2 ) - 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学苑のパンフレットは手に取りやすい大きさとし、理念や事業内容とともに1日の生活の流れを図で紹介しています。また、主な年間行事や各グループの製品を写真で紹介し、見やすい工夫をしています。今後は学苑の取組を広く啓発する意味において、家族等の了承のもと公共施設へのパンフレットの設置が期待されます。</p> <p>見学や1日体験などの個別のニーズに対し、書類やパンフレット、広報誌などから概要を説明し、苑内を実際に見てもらおうようにしています。対応内容は記録に残し、1日体験から実際に利用に繋がった例もあり、家族からの感謝のことが職員の励みとなっています。</p>		

31	- 1 - ( 2 ) - 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 福祉サービスの利用開始に当たっては、利用者本人・家族等へパンフレットや重要事項説明書、契約書などの書類を通じて説明を行い、併せてリスクについても説明をしています。職員は専門用語を避け、わかりやすい表現に徹しながら、ひらがなが読める方には個別にひらがな表記の書類を準備するなど利用者の状況に配慮しています。意思決定の難しい利用者にも、十分な説明を行い、会話の中から思いを引き出すように努めており、利用者の納得のもとサービスを開始しています。</p>		
32	- 1 - ( 2 ) - 福祉施設・事業所の変更等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 福祉サービスの内容の変更については、利用者の希望、状態や家庭環境の変化などに配慮して担当者会議で検討し、改めてサービスの具体的な内容や注意点を説明するようにしています。 他の福祉施設や事業所への移行については、直近での事例はないものの、過去の例では利用者の現状を総合的に判断し、相談支援事業所と連携しながらサービスの継続性に配慮した対応を取っています。しかしながら、引継ぎについての文書やマニュアルなどは整備されておらず、今後作成の必要性が求められます。</p>		
- 1 - ( 3 ) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	- 1 - ( 3 ) - 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 学苑では利用者・家族等へ向けた満足度調査（アンケート）を実施しており、出された内容は職員会議で共有し、1年を振り返っての貴重な評価として受け止め、改善に向けた話し合いを行っています。 学苑内には利用者委員会（自治会）が設置されており、利用者が主体となって運営し、3名の担当職員がバックアップしながら利用者の意見の収集に努めています。 コロナ禍により現在は家族会（年2回）が開催されておらず、職員が電話や送迎時の時間を活用しながら家族等の意見や要望を聞き取り、利用者支援や学苑運営に反映させています。</p>		
- 1 - ( 4 ) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - ( 4 ) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 苦情解決の仕組みについて、重要事項説明書の中に苦情解決の責任者、外部の第三者委員を明記し、苦情が寄せられた場合には公的機関を通じて公表する体制を整えています。利用者・家族等からの苦情はなかったものの、行事の際、出品作品に不備があったとする地域からの苦情には、直接出向いて状況を説明し、納得のいく対応をとっています。 今後は福祉サービスの質の向上に向けた取組の一環として苑内の見やすい場所に第三者委員を紹介し、掲示することが望まれます。職員自己評価では苦情解決の仕組みはあるが、苦情が寄せられた場合の全体での共有がない、記録方法が統一されておらず今後の課題であるとの意見が出ています。</p>		
35	- 1 - ( 4 ) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 毎月開催される利用者委員会は利用者の主体的活動を支え、意見や要望を収集する機会と</p>		

<p>しています。</p> <p>個別の相談には、利用者が落ち着いて発言できるようカフェや相談室などを活用し、内容によっては自宅訪問により家族等と直接話し合うようにしています。また、苑内だけで解決せず相談支援事業所と連携し、利用者にとって最良の結果となるよう努めています。</p> <p>利用者・家族等へのアンケートや日々の連絡ノートのやり取りから思いやニーズを把握するようにしていますが、窓口が明確にされていないなどの職員意見もあることから、今後は利用開始時の説明に限らず、利用者・家族等へ日常的に相談窓口を明確にしたうえで、書面で周知する必要が求められます。</p>			
36	- 1 -( 4 )-	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決と同様に、利用者の意見・要望・提案などについては対応の仕組みを確立し、マニュアルの策定が求められるところです。マニュアルの必要性は職員も感じており、早急な対応が望まれます。</p> <p>職員は利用者との普段の会話や送迎時、日中の活動などを通じて思いを引き出すように努めており、気になる内容や実際に意見が出された際には、グループ会議で情報を共有しており、事案によってはケース会議に諮り検討しています。</p>			
- 1 -( 5 ) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	- 1 -( 5 )-	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>危機管理マニュアルを作成し、リスクマネジメントに関する責任者を苑長と定めた組織体制は示してありますが、職務分担や権限移任については明確にはされていません。利用者が安心・安全に学苑を利用するために、普段の心身の健康管理はもとより、緊急時対応（送迎体制・外出先や災害時対応など）、生活のすべての場面にリスクを伴うことを想定する必要があります。万が一にも事故が発生した場合などについては、マニュアルに明文化していますが、職員自己評価では内容の浸透を含め、十分ではないとの声があがっています。</p> <p>この1月より月1回の経営会議を実施し、翌週には全職員による拠点会議、その後グループ会議を行うこととして、情報共有の強化と職員意見の反映を目指しています。</p>			
38	- 1 -( 5 )-	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症マニュアルが整備されており、感染症の予防及び発生時の対応について明記しています。昨年より新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、安全衛生委員会を中心に全体集会（2グループに分けて開催）で看護師が手洗いや消毒の仕方について口頭や書面でわかりやすく伝えるとともに、パワーポイントを使って視覚に訴える等、利用者への浸透を図っています。現在、苑内の消毒作業を1日2～3回実施し感染症対策に努めています。</p>			
39	- 1 -( 5 )-	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>防災訓練は毎月計画し、建物内外の安全点検も同時に実施しています。危機管理マニュアルにもとづき火災や自然災害、不審者に対する訓練を計画し、地域へは訓練前に事前告知により学苑の防災への取組を啓発しています。不審者に対する訓練は、職員単独で行い、利用者参加の訓練時には十分な配慮と事前の説明が必要であるとしています。</p> <p>緊急時の入居者の安否確認の方法について文書化はされておらず、手順書などのマニュアルが必要と思われます。</p> <p>災害用の備蓄（食料）は準備されておらず、備品と合わせ必要な物品をリスト化しながら、</p>			

確保することが求められます。

当苑は以前の建物が熊本地震で被災した経験を踏まえ、耐震の強化が図られており、有事の際の一時避難所として地域への開放なども含め検討の余地があると思われま

## - 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 -( 1 ) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 -( 1 )- 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者に対する個別の支援計画に則り、支援にあたっており半年ごとの見直しには利用者・家族・職員の声を反映しています。標準的な実施方法については学苑の支援マニュアルを手引書としており、サービス管理責任者を中心にさらに細かいところまでを一覧表にしてマニュアル化を進めています。朝礼では支援マニュアルの基本的支援について1項目ずつ読み合わせを行い、職員に何か一言発言してもらうような取組をしており、利用者への対応について各職員が学苑の基本的な姿勢をしっかり認識することで、支援計画に反映されるものと思われま</p> <p>今後は、マニュアルが定まった後には職員がいつでも閲覧や活用ができる状態を作ることが求められます。</p>		
41	- 2 -( 1 )- 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>初回のアセスメントは、支援学校や他事業所など利用前の情報や、本人・家族等との聞き取りから作成し、その後の学苑での生活状況などから1年ごとに見直しを行っています。入院などで利用が一時中断した場合には、現在の利用者の状態から改めて情報を収集しています。利用者の身体状況や生活状況を把握しながらニーズを明らかにし、現在だけでなく将来の生活に繋がる内容を支援計画に盛り込むことを重要視しています。</p> <p>担当者会議にはサービス管理責任者や職員が出席していますが、必要によっては栄養士や看護師、送迎担当者など利用者を取り巻く各部署の職員が同席することで、他方向からの意見や提案が得られるものと思われま</p>		
- 2 -( 2 ) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 -( 2 )- アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>福祉サービス実施計画策定の責任者をサービス管理責任者と定め、アセスメント手法が確立され、利用者ひとり一人の力や思いが発揮されるよう適切なアセスメントが実施されています。アセスメント等に関する協議は責任者と個々の担当職員が中心になって行われています。</p> <p>サービス実施計画には、具体的なニーズが明示され、サービスの適否も日常的ではありませんがチェックする他、会議などでも確認する仕組みが構築しています。</p> <p>支援困難なケースについても、まずは周囲や社会が本人に歩みよる姿勢を示すことや環境整備など職員間で配慮する事項などを共有し、サービスの提供に繋げています。</p> <p>利用者調査票にも、「面談して十分話を聞いてくれた」「お願いしたいことは伝えており、説明や対応もすっかりしていただいています。」などの意見が記されていました。</p>		
43	- 2 -( 2 )- 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c

<b>&lt;コメント&gt;</b> サービス実施計画については、利用者本位の視点で定期的な見直しが行われています。しかし、見直しの時期や関係職員へ周知する手順などは定められておらず、今後の取組が期待されます。		
- 2 - ( 3 ) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - ( 3 ) - 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a ・ b ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 利用者の身体状況や生活状況、将来の生活についての希望等は、アセスメントを通して把握し、記録に残しています。 情報の共有を目的として、全職員による拠点会議、グループ会議をはじめ、今年の1月からは生活介護グループの会議などが開催されています。「ゆくゆくは花屋さんをしたい！」と話されたことから、専用のガーデンを学苑花壇の一角に造り、球根植え、水まきなどに一生懸命取り組まれ、春には色とりどりのチューリップが開花し、地域の方々も足を止め眺められていたようです。 サービス実施計画にもとづくサービスの実施や利用者の一言、表情を汲み取りながら支援に繋がたいとする姿勢は聞き取りや書面にも表れていました。 苑内の情報は共有フォルダの活用や朝礼、会議などで周知されています。		
45	- 2 - ( 3 ) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 個人情報保護法規定などにより、利用者の記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めた文書等は確認されませんでした。記録管理の責任者を設定し、早急な規定の作成と個人情報保護規定の理解や遵守に繋がる職員への教育、研修会の実施が必要と思われます。 個人情報の取扱いについては、利用者や家族等に説明の後使用許可書を取っています。		

## 評価対象

### A - 1 利用者の尊重

		第三者評価結果
A - 1 - ( 1 ) 利用者の尊重		
	A - 1 - ( 1 ) - 職員の接し方について、利用者をひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 年度当初に待遇を含め、虐待防止や人権の尊重に関する研修会、はなぞの学苑支援(人権)マニュアルにより日々の振り返りを行っています。マニュアルの冒頭に、『学苑の利用者一人一人に対して、人としての尊厳を守り、利用者本位の考え方に立ち、その人らしい安心できる活動の場を提供し援助する』ことが謳われています。支援姿勢となっているマニュアルは、学苑の実態に即し、適宜見直しを図り、必要な改定が行われています。 排泄支援では異性職員による対応はしない(緊急時等を考慮して同意を得ておく)こと、更衣でも異性職員による対応はしない(同性職員に依頼する)とマニュアルに明記してあります。 また、自己点検チェックリストや人権侵害防止チェックリストにより、人権尊重の意識を徹底する取組が図られています。 利用者の所持品を確認する際は、その物品(バックなど)を本人と職員の前に置き、「開けますよ」「出しますよ」など、声かけと確認を行いながら実施しています。 言派遣いについては、「走らんよ～！」の言葉は、「ゆっくり歩きましょう！」とするなど、		

<p>『言い換えの研修』の機会を独自に実施しています。</p> <p>抑制については、車両送迎時に身体状況から座位が不安定となり、転倒防止を避けるために実施するなど、必要に応じて「身体拘束状況用紙」で日にち、時間、拘束時の本人の様子、拘束の理由を記入し、立ち合い者として職員3名が押印しています</p> <p>呼称はマニュアルの中に利用者・職員とも「さん」を付けて呼ぶことを記してありますが、つい親しみから〇〇君やちゃんでの対応も見られ徹底には至っていないとしています。月や週目標の中で呼称を掲げ徹底に繋げるなど、今後の取組が期待されます。</p>		
	A - 1 - ( 1 ) - コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者と常に意思疎通を図り、円滑なコミュニケーションに努めることや、意味のあるコミュニケーションが取れるように、コミュニケーションサンプルの採取に心がける等、障害の状況に応じた支援方法を共有していますが、意思伝達に制限のある利用者に対しては、表情などから汲み取ったり、家族等からの情報も大切にしています。また、絵カードや写真での提示に加え、手話や筆談で対応しており、手話に関しては苑内研修の中でスキルアップに努めています。</p> <p>一人ひとりの利用者の意思や希望をできるだけ正しく理解できるよう、職員のスキルや支援の工夫を進めています。</p>		
	A - 1 - ( 1 ) - 利用者の主体的な活動を尊重している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>サービス提供方針の中に、利用者の主体的な活動を支援するための内容を掲げ、3名の担当職員を配置しています。担当職員とグループの代表者1名、輪番でサービス管理責任者も参加して、「利用者委員会」を月1回開催し、活動に対する意向などを聞き取る機会としています。また、グループ内での話し合いも月1回行われており、そこで出された意見などを代表者が委員会で発言する仕組みとなっています。現在のところ「利用者委員会」という名称ですが、より身近なものとなるよう会のネーミングの検討も良いと思われます。</p> <p>苑外の障がい者や知人等と自由に交流ができる機会として、毎年スポーツ大会へ参加し、今年度は2月に同じ北区の障がい者施設での行事が企画されていましたが、コロナ感染症への対応として中止されています。</p> <p>苑で栽培、収穫した野菜は、法人関係の事業所などに販売に出かける等、苑外の人々との交流が継続されており、双方にとって有意義な機会となっています。</p> <p>職員は利用者の製品を販売するにあたり、研修の機会を設け、手に取ってもらうにはラッピングやネーミングが重要であることを認識し、商品としての価値を高めるように努力しています。</p>		
	A - 1 - ( 1 ) - 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の自力で行う日常生活上の行為は、見守りの姿勢を保ち、必要に応じた支援に努める事とし、人権侵害防止チェックリストの中でも更衣や移動など項目の中で振り返りや確認を行っています。また、昨年度より一人の利用者について、全職員で情報を共有するとともに支援について様々な意見を出し合う「苑内研修ケース会議」を開催しています。職員自己評価には、「利用者を尊重しながら出来る事が増えるよう、見守りと支援に努めている」、「職員の支援スキルがまちまちであったり、判断基準がまだ確立していない」という意見も見られました。</p> <p>今後は苑内研修ケース会議の開催が、職員のスキルや意識を高め、利用者が自力で行う行為による活動の広がりにも繋がっていくと思われれます。取組が期待されます。</p>		

	A - 1 - ( 1 ) - 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会生活力を高めるために、調理実習や洗濯（洗濯機の使い方を含む）、買い物、交通機関の利用等の学習・プログラムを用意しています。交通機関においては、市中心部バスターミナルの新開設に伴い、先ず職員が足を運び詳しく体験した後、利用者へ伝達・指導を行っています。</p> <p>苑外の社会資源の活用としては、ばらグループが中心ですが、地域公民館内の図書館を活用しています。特に絵本や専門書の利用が多いようです。社会に出る事で、スムーズに社会生活に入ることができるようにしていきたいとしており、今後の取組が期待されます。</p> <p>利用者自身が人権意識を高める事が出来るような取組としては、不十分とする職員も多いようです。利用者を尊重する姿勢は理念や研修、チェックリストの活用など職員への共有、周知徹底が図られており、今後は利用者委員会やグループ会議、ポスターやわかりやすい絵カードなども活用しながら、利用者自身の意識を高められるような取組の工夫が期待されます。</p>		

## A - 2 日常生活支援

	第三者評価結果	
A - 2 - ( 1 ) 食事		
	A - 2 - ( 1 ) - サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>外部委託による食事提供が行われています。毎月、苑長・副苑長、ユニットリーダーなど職員代表者と給食委託業者との連絡会を開催し、利用者から出されている要望や職員からの提案などについて検討を重ねています。連絡会では率直な意見交換を行い、利用者の食事支援に努めていることが、双方の聞き取りからも確認されました。</p> <p>栄養量や食事形態、介助の有無や方法など、必要に応じた個別対応が取られており、現在は20名ほどの利用者へキザミ食や、嚥下に課題のある方にはトロミ食の提供が行われています。</p> <p>学苑支援マニュアルの日常生活動作の中に、食事に関して6項目が設けられていますが、利用者の健康や嗜好に反映した献立、食費負担に見合う食事提供の充実、衛生面への取り組みなどとなっており、支援方法に関しては不十分と思われる。上記の6項目について更に詳細な内容にすることや、職員の意見を取り入れたマニュアルの作成が期待されます。また、栄養士は給食連絡会に参加していますが、実際に食事状況を確認する機会は持たれていないようです。今後は利用者の食の進み具合や実際に要望を聞いたり、喫食環境を見る事も良いと思われ、マニュアルの中にも含める事も検討いただきたいと思います。</p>		
	A - 2 - ( 1 ) - 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食事サービスに関する検討会議（連絡会）に、利用者は参加していませんが苑長をはじめ職員の代表者と栄養科（栄養士・調理師）が意見交換をしながら、献立へも反映しています。また、栄養士は食育の一つとして、しっかり、ゆっくり食べて欲しい旨を会議の中でも伝えていきます。</p> <p>献立は中通路に掲示されており、足を止め確認する利用者や職員の姿も見られ、食事が楽しみの一つであることが伝わってきます。普段馴染みのない献立名もあり、今後はどういう料理なのかなど職員も理解しておくことで、利用者への声掛けも異なることや、食事の雰囲気、楽しみにも繋がっていくと思われ。</p> <p>好評の変わりご飯（炊き込み・カレーなど）や要望の多い麺類は、週1回取り入れ、季節</p>		

<p>を感じてもらえるよう行事食も大切にしています。また毎月、各ユニットからのリクエストメニューも楽しみとなっています。因みに3月につくしグループから『山盛りから揚げ』が要望にあがっています。利用者調査票にも、「メニューが豊富で、毎日おいしい食事を提供して頂いています。」「毎日完食です。」などの意見がありました。</p> <p>食材は地元の市場（田崎市場）から納入され、畑で採れた野菜も活用し、旬を身近に感じてもらえるよう配慮しています。</p> <p>盛り付けを工夫し食器も陶器を使用するなど、美味しく食べてもらえるよう配慮が窺えます。温かいものを温かく食べてもらえるよう、ギリギリまでつぎ分けを待っていますが、温冷配膳車ではない事から難しくもあるようです。職員からも検討課題としてあがっており、汁物を保温できる調理器具なども良いと思われます。</p>		
	A - 2 - ( 1 ) - 喫食環境（食事時間を含む）に配慮している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>楽しい雰囲気の中での食事提供や台拭きなど清潔・衛生面への注意事項を掲げています。また、BGMもオルゴール曲や利用者がよく耳にしている流行りの曲なども取り入れ、雰囲気作りを行っています。</p> <p>食事を集団で摂取することが困難な利用者に対しては、個別またはグループでの食事を用意しています。</p>		
A - 2 - ( 2 ) 入浴		
	A - 2 - ( 2 ) - 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>該当なし</p> <p>入浴支援は実施されていませんが、作業や散歩をはじめ苑外活動、失禁時など必要に応じ、シャワールーム（浴槽も完備）で対応し、不快なく過ごせるように努めています。</p> <p>シャワールームは必要に応じ使用されており、清潔に管理されています。職員アンケートの中に、「移転開設した際、浴槽も備わったシャワールームが設けられたが機能していない」、「今後は入浴サービスもできたらよいと思う」などの意見や提案も出されています。</p>		
	A - 2 - ( 2 ) - 入浴は、利用者の希望に沿って行われている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>該当なし</p>		
	A - 2 - ( 2 ) - 浴室・脱衣場等の環境は適切である。	a ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>該当なし</p>		
A - 2 - ( 3 ) 排泄		
	A - 2 - ( 3 ) - 排泄介助は快適に行われている。	a ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>排泄介助については、個別機能訓練計画書・モニタリングシート、個別機能訓練評価シートからも、個々の自立度などに応じた支援が行われている事が確認されました。</p> <p>支援マニュアルの日常生活動作の中に、排泄に関する5項目がありますが、同性介助、排泄後の身だしなみ、清潔や衛生に関する内容であり、介助方法や衛生・防臭を考慮した排泄用具の使用方法など、詳細なマニュアルの作成が必要と思われます。</p>		
	A - 2 - ( 3 ) - トイレは清潔で快適である。	a ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日職員や利用者（花心）により最低2回の掃除や、失禁・失便のあとは、速やかなに対応し清潔を保つ事を周知徹底しています。トイレ内は明るく、温便座や温水手洗いも設けられています。職員自身が利用者と同じトイレを共有してみる事で、使い勝手など環境の不備</p>		

に気づくことが出来ているようです。明るく掃除に取り組む職員の姿からも、利用者に気持ちよくトイレを使って欲しいという気持ちが伝わってきました。トイレ内は臭気もなく季節の草花が飾られた洗面台も見られました。

A - 2 - ( 4 ) 健康管理

	A - 2 - ( 4 ) - 日常の健康管理は適切である。	a・c
--	--------------------------------	-----

<コメント>  
 健康管理については年間の保健計画に沿って、歯科や内科検診、毎月の体重（体脂肪）、血圧測定（高血圧者）、感染症（インフルエンザ・コロナ）対策として、送迎車、苑内消毒の徹底を掲げ取り組んでいます。また、毎日の健康チェックと自宅での検温実施による登苑が行われています。  
 利用者の健康管理簿を事務室に保管し、情報の共有ができるように努めています。半年に1回実施される健康診断に合わせて、利用者や家族等に対して健康面に関する説明を行う他、相談に応じています。  
 普段から体操やウォーキング・ヨガ教室・トレーニングルームの活用などをグループごとの年間計画に入れ、健康維持・増進に取り組んでいます。訪問当日も音楽に合わせてくまモン体操や、ホールや廊下を活用してウォーキングに取り組む利用者の日常の光景が見られました。また、利用者の状況に応じて支援計画の中に運動を掲げており、エアロバイクやウォーキングマシンなどを利用する方もおられます。  
 口腔ケアについては、昨年度より口腔ケアセンターより歯科検診の他、ブラッシング指導を受けています。苑内で昼食後に歯磨きを行う際は、プライバシーに配慮しながら見守り、必要なサポートが行われており、歯ブラシのチェックにより交換の必要性などを家族等へ伝えていきます。  
 現在、健康管理に関するマニュアルの作成には至っておらず、自己評価の中にも早急なマニュアルの作成をあげる職員も多くいました。また、インフルエンザなどの予防接種については、家族等より接種済みの連絡を必ず受けることを次年度からの取組としており、マニュアル作成 にあたり活かせるものと思われま。

	A - 2 - ( 4 ) - 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	a・b・c
--	---------------------------------------	-------

<コメント>  
 学苑より2~3分のところに嘱託医を確保しており、年度初めに契約を交わし連携を図っています。また、利用者のかかりつけ医も確実に確認しています。  
 健康面に不調があった場合の対応手順についてのマニュアルの整備には至っていません。

	A - 2 - ( 4 ) - 内服薬・外用薬等の扱いは確実にされている。	a・c
--	---------------------------------------	-----

<コメント>  
 内服・外用薬については配置されている看護職員による管理が行われています。内服薬の依頼は依頼書の提出により1週間分、1日分の管理・支援をしており、状況はグループ担当者やサービス管理責任者なども投薬の把握を行っています。しかし、直近に誤薬の発生もあっており、今後は薬物の取り違え・服用拒否や服薬忘れ・重複服用など、薬物使用に誤りがあった場合の対応について、マニュアルの整備と共有を図る研修会の開催が期待されます。

A - 2 - ( 5 ) 余暇・レクリエーション

	A - 2 - ( 5 ) - 余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。	a・b・c
--	--	-------

<コメント>  
 余暇・レクリエーション活動に関する希望はグループミーティングや利用者満足度アンケート、面談などの中で把握に努めており、余暇・レクリエーションに関する情報も可能な限り伝達しています。

生活介護及び就労支援型の活動充実に資するため、外部講師による煎茶・ヨガ・貼り絵・フラダンス教室が行われています。また、生活介護全体の親睦や一体感を深めるため、余暇や趣味の枠を広げ生活の充実を図る「木曜クラブ活動」では、スポーツや音楽、アートクラブなどが実施されています。

利用者ニーズを反映した外出や社会生活支援を進める「土曜活動」では、カラオケ大会やドライブ、メイクアップ講座、デザート調理などが年間で計画されています。今年度はコロナ感染症により、外出を伴う活動の多くが中止となっています。そのような中、職員の提案により ZOOMカラオケを実施した際は、音響の不具合もあったものの、利用者は一人ずつ個室で思いっきり歌われたようで、その表情は職員の励みになったようです。

図書館や衣料品専門店、書店（CD・DVD 含む）など、地域の社会資源を積極的に活用しており、特に衣料品店の広告は利用者も楽しみにされており、職員との会話も弾むようです。

また、職員アンケートの中にシャワールームや浴槽の活用について、提案が出されています。外出支援が制限されている現状であり、余暇・レクリエーション活動の一つとして、季節湯や変わり湯（菖蒲・柚子・ヨモギ等の薬草・ヒノキ・花びらなど）の支援も一案かと思われます。

A - 2 - ( 6 ) 外出

	A - 2 - ( 6 ) - 外出は利用者の希望に応じて行われている。	a・b・c
--	--------------------------------------	-------

<コメント>

敷地内や近隣の散歩、ウォーキングは身近な外出の機会として、また、健康支援の一つとして季節や天候に配慮しながら取り組んでいます。苑外活動は利用者の希望を聞きながら内容を決定する事としており、グループごとに社会生活支援（おでかけ・ドライブ・図書館訪問他）、行事関係として果物狩りやカラオケ、外食、親子・家族旅行など半日や一日苑外での活動を企画し、マニュアルの作成や外出計画書により安全な支援に取り組んでいます。

しかし、今年度はコロナ感染症の影響により上記にある年間計画に掲げた外出支援や「季節の衣類を買いに行きたい!」「食事やカラオケに行きたい!」など、出されている要望に計画を立てていますが、多くが実現困難な状況です。利用者からも「早くコロナが落ち着いて外出したいです」という意見が多く聞かれ、終息が待たれます。

出来得る外出支援と職員のアイデアで野球が好きな利用者ユニフォームや道具を準備して経験してもらうなど外出に代わる取組に努めています。職員のアンケートには、外出は特に楽しみに繋がることから、しっかり希望を聞いていきたいとした意見もあり、引き続き職員のアイデアや工夫が期待されます。

ビデオやDVD、旅行雑誌などを活用し、外出気分を味わえるような取組も良いと思われます。また、小売店や食堂などの地域のマップを作成し掲示することも良いと思われます。

A - 2 - ( 7 ) 所持金・預かり金の管理等

	A - 2 - ( 10 ) - 預かり金について、適切な管理体制が作られている。	a・b・c
--	---	-------

<コメント>

該当なし。

A - 2 - ( 8 ) 社会適応訓練等

	A - 2 - ( 8 ) - 社会適応訓練等に関しては、利用者の状態に応じた支援を行っている。	a・b・c
--	--	-------

<コメント>

利用者の心身の状況や生活環境は、利用開始時のアセスメントや評価シート、筋力（上肢、下肢、体幹）やADL（座位や立位保持、衣服・整容、排泄他）、心理・精神機能（見当識、判断能力他）、その他（興味・関心他）などにより把握し、それに応じたサービスや機能訓練計画が作成される仕組みが構築されています。訓練などに関しては、利用者や家族等に対して確認を行いながらわかりやすく説明し、同意を得て実施されています。また、利用者の状況に応じて、随時見直しが行われています。

利用者の家族等とは、日頃から電話や連絡帳を活用し、状況を共有しながら質問や相談に応じています。家族との交流・連携の機会にもなっていた行事などが今年度はコロナ感染症の影響から止む無く中止されたもの（歓送迎会など）もありますが、対策を施しながら学苑祭や11月には地元の施設（フードパル熊本）でお楽しみ会を開催しています。学苑祭の当日は利用者も笑顔があふれ、苑内の展示や掲示物を見たり、作品や農産物などを購入し、職員と談笑する家族等の光景が印象的でした。

保護者等の相談については、利用開始時や機会あるごとに気軽に話して欲しい事や、関係職員を中心に速やかに対応していくことを申し添えており、適切に対応することで信頼関係の構築に努めています。「自宅では だが、苑ではどうであるか?」「引越しをするが送迎は大丈夫か?」など、普段から身近な相談も多く寄せられています。

### A - 3 施設・設備

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 施設・設備		
A - 3 - (1) -	施設・設備に関して、利用者や来所者が利用しやすいよう配慮されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>熊本地震の被害を受け新たなスタートを切った学苑は、バリアフリー化され利用者や来訪者にとっても使いやすさや安心感を与えるような、様々な配慮がなされています。</p> <p>敷地内は決して広いスペースではなく、安全面から駐車は苑のみの車輛（大型車両はクラウドファンディング協賛金で利用者の描いた絵をラッピング）が定位置に置かれており、職員などの駐車場は徒歩圏内に確保しています。</p> <p>入り口などの花壇には利用者と一緒に植えた季節の花や野菜、玄関のプランターなど手入れが行き届き、訪れる人々を迎えています。また、毎日利用者によるコメントが書かれた「はなぞの学苑看板」の設置は利用者本人にとっても励みになっています。3月のある日の看板には、“桜満開 春”と書かれていました。</p> <p>学苑は安全、清潔を心掛け、環境安全部年間計画の中にも、苑内（各室・トイレ・空調他）、苑外（花壇・ポケットパーク・駐車場他）掃除関係備品の環境整備を活動内容にあげています。また、安全点検や日々の掃除の徹底をはじめ、特にコロナ感染症への対策として、オゾン機装置と、目に見える対策として各グループのテーブル全てにパーテーションを設置しています。パーテーションには利用者の絵が描かれているなど、学苑の工夫が窺えます。苑内の掃除や消毒には職員と利用者（就労継続支援B型）も携わっています。</p> <p>引き続き利用者の意見や職員の気づきなどを生かしながら、利用しやすい施設・設備への取組が期待されます。</p>		

（参考）

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ~ ）	19	25	1
内容評価基準（評価対象A）	8	6	3
合計	27	31	4